News Release

株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

23-D-1585
2024 年 2 月 27 日

三井住友信託銀行株式会社が実施する 株式会社 SUBARU に対する ポジティブ･インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社 SUBARU に実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

＜要約＞

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）が株式会社 SUBARU（「同社」とする）に実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は 2024 年 2 月 27 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

同社は、1917 年に中島知久平が創設した飛行機研究所に端を発し、1953 年に設立された富士重工業株式会社前身とした自動車事業および航空宇宙事業から構成される輸送機器メーカーである。中核事業の自動車事業が連結売上高の 約 98%を占めている。自動車事業の活動拠点は国内だけでなく海外にも展開しており、地域別販売台数で海外が全体の約 88%とりわけ北米（米国およびカナダ）は全体の約 74%を占めており、2023 年 3 月期の連結ベースの売上高では 3 兆 7,745 億円の約 78%を占めている。

『“お客様第一”を基軸に「存在感と魅力ある企業」を目指す』という同社の経営理念のもと、2018 年に策定した中期経営ビジョン「STEP」では、「安心と愉しさ」を不変の提供価値として、機能価値だけではなく情緒価値を含めた SUBARU らしさを追求し、「笑顔をつくる会社」をありたい姿として掲げている。

同社は、社会環境やステークホルダーとの関わり方の変化を踏まえ、グループ・グローバルの従業員が意思を共有できるものとして、2020 年 4 月に「SUBARU グローバルサステナビリティ方針」を制定し、当該方針をグループ全体の共通の価値観として、事業部毎に事業計画の策定や CSR の取り組みを推進している。

その方針のもと、同社ではサステナビリティの CSR 重点 6 領域を定め、この 6 領域の考え方を取り入れて事業を推進することで、多様化する社会ニーズに貢献するとともに、企業としての社会的責任を果たし、より豊かで持続可能な社会づくりへの貢献を目指している。CSR 重点 6 領域を策定するにあたり、従来の CSR 項目から 41 項目を抽出し、社内外のステークホルダーの意見を踏まえて絞り込みを行っている。これらの取り組みは、PIF 原則の趣旨である、SDGs 関連領域である環境、社会、

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

経済の三側面における包括的なインパクト分析の考え方と整合的である。

本 PI 評価では、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「(1) 脱炭素社会実現への貢献」、「(2) 循環型社会の構築」、「(3) 安全なクルマづくり」、「 (4) 働きやすい職場環境の整備」、「 (5) サプライチェーンマネジメント」の 5 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト(1)～(5)は、いずれも同社の CSR 重点 6 領域に係るものである。今後、これら 5 項目のインパクトに係る KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにイオンモールに対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

＊詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社の株式会社 SUBARU に対する
ポジティブ・インパクト評価

2024 年 2 月 27 日

株式会社日本格付研究所

目　次

＜要約＞ 3
I. 第三者意見の位置づけと目的 5
II. 第三者意見の概要 5
III. 本 PI 評価の合理性等について 6
1. 同社の概要等 6
1-1. 事業概要 6
1-2. 同社経営戦略及び中期経営計画の概要 6
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法に対する意見 6
2. インパクト特定の適切性評価 10
2-1. 包括的分析とインパクトエリア／トピックの特定 10
2-2. 個別インパクトの評価 14
2-3. JCR による評価 16
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価 17
3-1. KPI 設定の概要 17
4. モニタリング方針の適切性評価 31
5. モデル・フレームワークの活用状況評価 32
IV. PIF 原則に対する準拠性等について 33
1. PIF 第 1 原則　定義 33
2. PIF 第 2 原則　フレームワーク 34
3. PIF 第 3 原則　透明性 35
4. PIF 第 4 原則　評価 35
5. インパクトファイナンスの基本的考え方 35
V. 結論 36

＜要約＞

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）が株式会社 SUBARU（「同社」とする）に実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は 2024 年 2 月 27 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1) 本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

同社は、1917 年に中島知久平が創設した飛行機研究所に端を発し、1953 年に設立された富士重工業株式会社前身とした自動車事業および航空宇宙事業から構成される輸送機器メーカーである。中核事業の自動車事業が連結売上高の 約 98%を占めている。自動車事業の活動拠点は国内だけでなく海外にも展開しており、地域別販売台数で海外が全体の約 88%とりわけ北米（米国およびカナダ）は全体の約 74%を占めており、2023 年 3 月期の連結ベースの売上高では 3 兆 7,745 億円の約 78%を占めている。

『“お客様第一”を基軸に「存在感と魅力ある企業」を目指す』という同社の経営理念のもと、2018 年に策定した中期経営ビジョン「STEP」では、「安心と愉しさ」を不変の提供価値として、機能価値だけではなく情緒価値を含めた SUBARU らしさを追求し、「笑顔をつくる会社」をありたい姿として掲げている。

同社は、社会環境やステークホルダーとの関わり方の変化を踏まえ、グループ・グローバルの従業員が意思を共有できるものとして、2020 年 4 月に「SUBARU グローバルサステナビリティ方針」を制定し、当該方針をグループ全体の共通の価値観として、事業部毎に事業計画の策定や CSR の取り組みを推進している。

その方針のもと、同社ではサステナビリティの CSR 重点 6 領域を定め、この 6 領域の考え方を取り入れて事業を推進することで、多様化する社会ニーズに貢献するとともに、企業としての社会的責任を果たし、より豊かで持続可能な社会づくりへの貢献を目指している。CSR 重点 6 領域を策定するにあたり、従来の CSR 項目から 41 項目を抽出し、社内外のステークホルダーの意見を踏まえて絞り込みを行っている。これらの取り組みは、PIF 原則の趣旨である、SDGs 関連領域である環境、社会、経済の三側面における包括的なインパクト分析の考え方と整合的である。

本 PI 評価では、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「(1) 脱炭素社会実現への貢献」、「(2) 循環型社会の構築」、「(3) 安全なクルマづくり」、「(4) 働きやすい職場環境の整備」、「(5) サプライチェーンマネジメント」の 5 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト(1)～(5)は、いずれも同社の CSR 重点 6 領域に係るものである。今後、これら 5 項目のインパクトに係る KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社

会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

（2）三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が同社に実施する PI 評価に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。本 PI 評価は、三井住友信託銀行及び三井住友信託銀行の承諾を得た他の金融機関が、同社に対し PIF として実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本 PI 評価の PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が同社に対して 2024 年 2 月 27 日付で実施する PI 評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

＜本 PI 評価の合理性等について＞

1. 同社のサステナビリティ活動の概要
2. インパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

＜PIF 原則に対する準拠性等について＞

1. 三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 三井住友信託銀行が定めた社内規程に従い、同社に対する PI 評価を適切に実施できているか

III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. 同社の概要等

1-1. 事業概要

事業は以下の 2 セグメントより構成されている。

図表 1　同社グループの事業概要

セグメント	事業内容
自動車	1958 年に「スバル 360」を発売して自動車メーカーとしてのスタートを切って以降、軽自動車、小型自動車、普通自動車ならびにその部品の製造、販売及び修理を行っている。近年では、米国を重点市場と位置づけ、SUV とスポーツモデルを中心とした商品ラインアップとしている。
航空宇宙	航空機、宇宙関連機器ならびにその部品の製造、販売及び修理を行っている。

出典：三井住友信託銀行作成

1-2. 同社経営戦略及び中期経営計画の概要

同社は『“お客様第一”を基軸に「存在感と魅力ある企業」を目指す』を経営理念とし、経営資源の選択と集中を行い、付加価値をつけ、徹底した差別化を図るビジネスモデルを展開している。2018 年に策定した中期経営ビジョン「STEP」では、「安心と愉しさ」を不変の提供価値として、機能価値だけではなく情緒価値を含めた SUBARU らしさを追求し、「笑顔をつくる会社」をありたい姿として掲げている。具体的には、社員一人ひとりへの品質意識を徹底する活動や、品質に関わる組織体制の強化などによる品質改革の推進と、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みや、提供価値である「安心と愉しさ」の具現化に向けたモノづくり革新を進めている。

1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法に対する意見

(1) サステナビリティに関する方針と組織体制

同社は、社会環境やステークホルダーとの関わり方の変化を踏まえ、グループ・グローバルの従業員が意思を共有できるものとして、2020 年 4 月に「SUBARU グローバルサステナビリティ方針」を制定しており、当該方針をグループ全体の共通の価値観として、事業部毎に事業計画の策定や CSR の取り組みを推進している。

また、あらゆる CSR の取り組みを議論するための会議体としてサステナビリティ委員会を設置している。同委員会は、代表取締役社長を委員長とし、全役員が構成委員となっており、国内、海外各拠点と連携しながら CSR の取り組みを包括的に推進し、関係する委員会や部門の PDCA の状況をモニタリングしている。環境面については、サステナビリティ委員会の下部組織である環境委員会において、人権面については人事部や調達統括部等のマネジメント層が参加する人権タスクチームにおいて、課題や取り組みを議論し、サステナビリティ委員会に定期的な報告がなされている。サステナビリティ委員会での議論は、定期的に取締役会に報告を行っており、サステナビリティに関する堅固なガバナンス体制が構築され、取締役会の監督のもと適切に執行されていると判断される。同社グループでは、CSR への理解を深め、その取り組みをさらに推進していくことを目的として、経営層

への教育機会の提供や新任管理職、新任係長、新入社員を対象にした階層別研修などを行っている。2022 年度は国内グループ会社と国内販売店に対して SUBARU の理解促進ツールを共有し、さらなる理解浸透を図っている。

図表 2　グローバルサステナビリティ方針

SUBARUグローバルサステナビリティ方針

私たちSUBARUグループは、人・社会・環境の調和を目指し、

1. 事業を通じて、地球環境の保護を含む様々な社会課題の解決と、持続可能な社会の実現に貢献します。
2. 高品質と個性を大切にし、先進の技術で、SUBARUならではの価値を提供し続け、SUBARUグループに関わるすべての人々の人生を豊かにしていきます。
3. 国際社会における良き企業市民として、人権および多様な価値観・個性を尊重し、すべてのステークホルダーに誠実に向き合います。
4. 従業員一人ひとりが、安全に安心して働くことができ、かつ働きがいを感じられるよう職場環境を向上させます。
5. 国際ルールや各国・地域の法令を遵守するとともに、その文化・慣習等を尊重し、公正で透明な企業統治を行います。
6. ステークホルダーとの対話を経営に活かすとともに、適時かつ適切に企業情報を開示します。

出典：同社ホームページ

図表 3　サステナビリティ推進体制

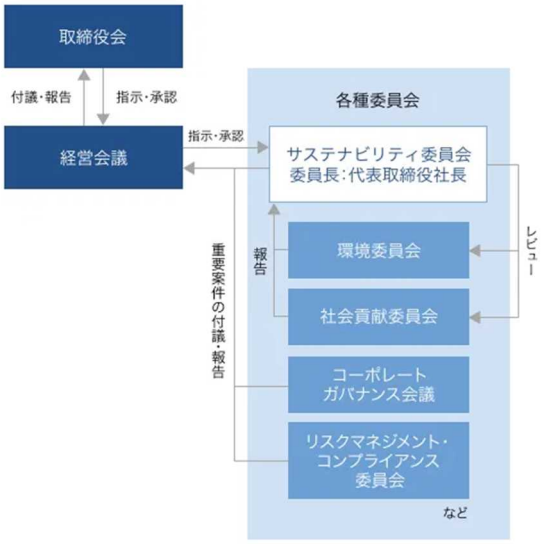

出典：同社ホームページ

(2) サステナビリティに関するマテリアリティ(CSR 重点領域)

同社は、「事業の強みを活かして社会に貢献する領域」と「社会の要請に応える領域」の 2 つの視点から、「CSR 重点 6 領域」を選定している。まず CSR 重点項目として社会的要請の高い 41 項目を抽出したうえで、主たる事業エリアである北米や国内の有識者・投資家の意見を踏まえつつ、最終的には経営層による承認を経て選定がなされており、多様なステークホルダーや経営層の意見が十分に反映されていると評価できる。また、「4.包括的インパクト分析とインパクトの特定」で特定した重要なインパクト領域が「CSR 重点 6 領域」と重なっていることを三井住友信託銀行は確認した。

加えて、「CSR 重点 6 領域」に対する具体的な活動を推進するため、「2025 年のありたい姿」を定め、KPI を設定し、具体的な取り組み内容を定め進捗状況を管理し、PDCA サイクルによる取り組みの推進がなされている。

図表 4　CSR 重点 6 領域

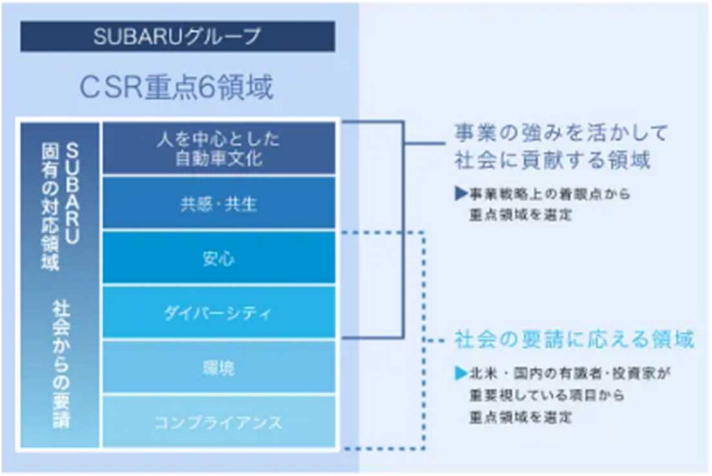

出典：同社ホームページ

(3) 社会･環境に及ぼすリスクに対する方針･管理体制

同社は、緊急事態発生時の対応だけでなく、日々の企業活動において重大な影響を及ぼす様々なリスクに対し、リスク発生時のダメージを最小化するためのリスクマネジメントの実践を経営の最重要課題の一つとして推進している。

同社は取締役会が選任した CRMO（最高リスク管理責任者）を委員長とする「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」において、重要事項の審議・協議、決定及び情報交換・連絡を行っており、CRMO は各事業に横断的な役割を担う経営企画部や各部門･カンパニーと密接に連携しリスク管理の強化を推進している。中でも、同社は事業継続計画（BCP）への対応を重要な経営課題と捉え、有事の際の迅速なサプライチェーン状況の把握等によるサプライチェーンマネジメントの体制強化やサプライチェーン全体におけるサイバーセキュリティ対策の整備を推進している。気候変動を主とする環境リスクについては、環境委員会にて議論がなされ、環境リスクの定期的な抽出・把握とマネジメントの推進を図っている。また、同社は人権尊重を「業界および事業活動に関連するリスク」として認識しており、人権タスクチームにて、人権リスクの特定と各リスクの対応策の策定及び進捗状況の確認を行っている。これらをふまえ、リスクを包括的かつ個別的に管理する体制が構築されていると三井住友信託銀行は判断した。

図表 5　リスクマネジメント管理体制

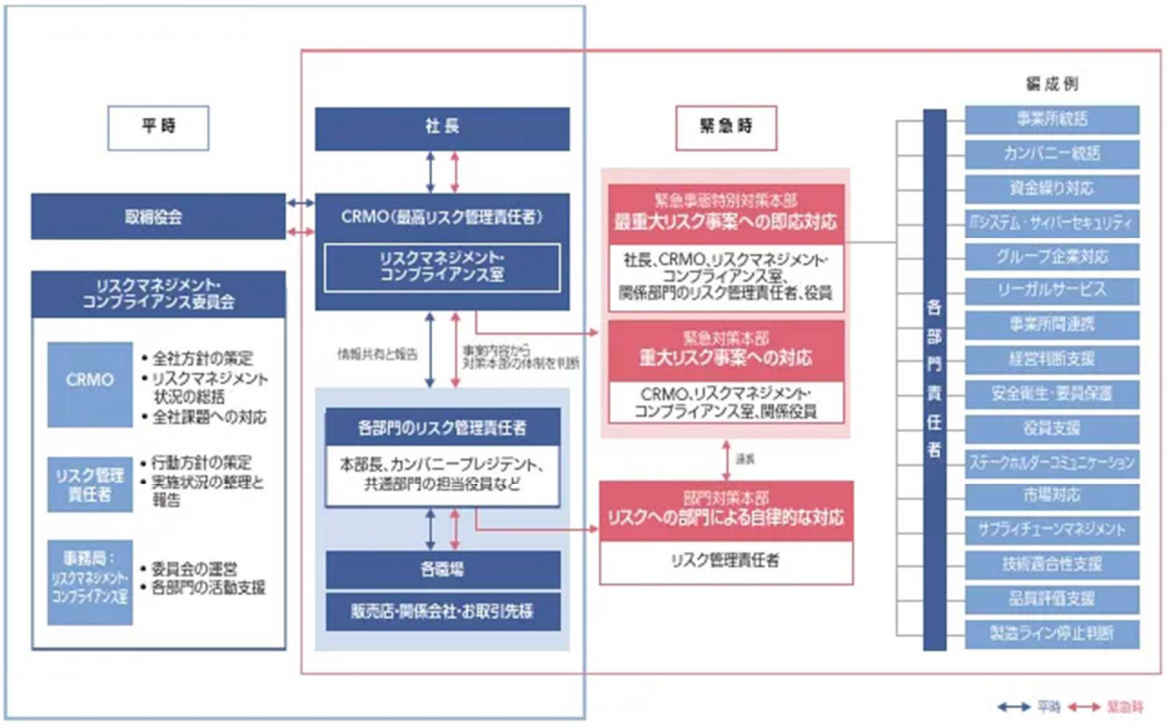

出典：統合レポート 2023

以上（1）乃至（3）より、堅固なサステナビリティ推進体制が確立されており、適切なインパクト・マネジメント運営がなされていると三井住友信託銀行は評価した。

2. インパクト特定の適切性評価

2-1. 包括的分析とインパクトエリア／トピックの特定

三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿った包括的分析及び UNEP FI が定めた Impact analysis tool を用いたインパクトエリア／トピックの特定を行った。

(1) セグメント分析

同社事業は自動車セグメントで、売上高の約 98%を占めていることから、当該セグメントを分析対象とする。

分析にあたっては、同社事業を国際標準産業分類（ISIC： International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「自動車製造業」として整理した。

図表 6　同社売上高に占める自動車セグメントの割合（2023 年 3 月期）

出典：統合レポート 2023

(2) エリア分析

生産台数、販売台数におけるエリアの内訳は以下の通りである。生産台数の約 7 割が「日本」、約 3 割が「米国」、販売台数については約 7 割を「米国」、約 1 割を「日本」が占めており、日本・米国を分析対象とした。

図表 7　エリア別生産台数（2023 年 3 月期）

出典：統合レポート 2023

図表 8　エリア別販売台数（2023 年 3 月期）

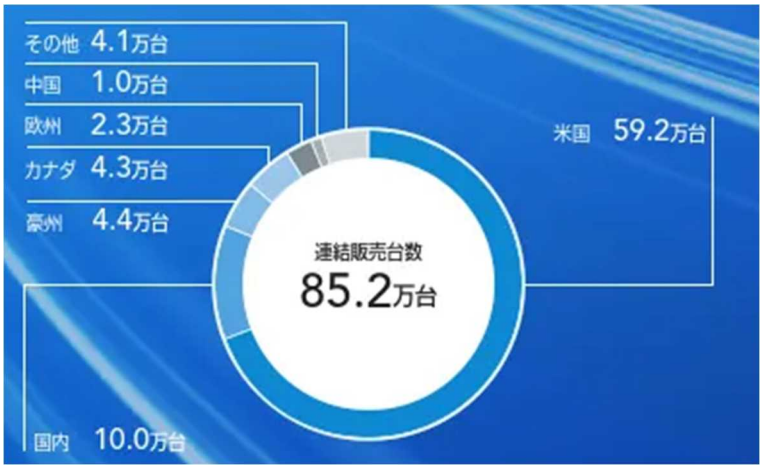

出典：統合レポート 2023

(3) インパクト・レーダーチャート

前述のセグメント及びエリアの観点を踏まえ、UNEP FI の Impact analysis tool を用いて、特定された同社のインパクトエリア／トピックは、以下の通りである。

図表 9　インパクト・レーダーチャート

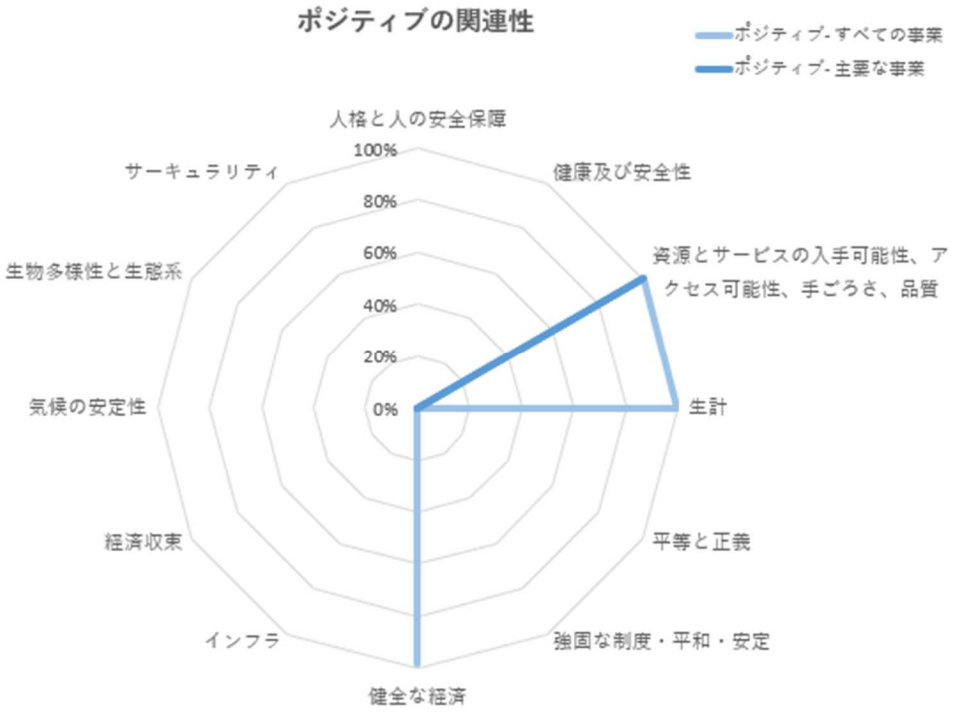

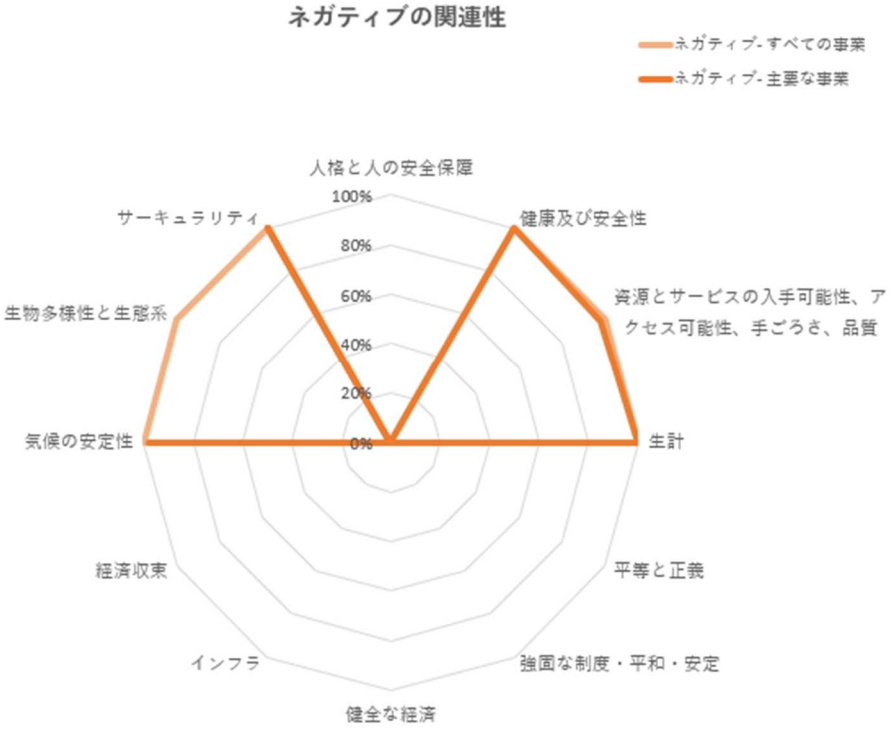

出典：UNEP FI　Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

(4) サプライチェーン分析

上記セグメント分析の対象とした同社のセグメントにおけるサプライチェーンは下図の通りである。

自動車製造業は、製品使用時におけるネガティブ・インパクトとして、多量の CO2 排出が挙げられるため、同社は電気自動車などの環境負荷を低減するクルマの普及拡大に積極的に取り組んでいる。また、原材料調達や製品廃棄時のネガティブ・インパクトとして、廃棄物の排出が挙げられることから、同社は原料調達時におけるリサイクル原料へのシフト、製品廃棄時におけるリサイクル性向上に努めている。加えて、原材料生産における環境負荷を排除、低減するため、グリーン調達ガイドラインに基づく調達や生物多様性に配慮した調達に努めている。

図表 10　サプライチェーンの構図

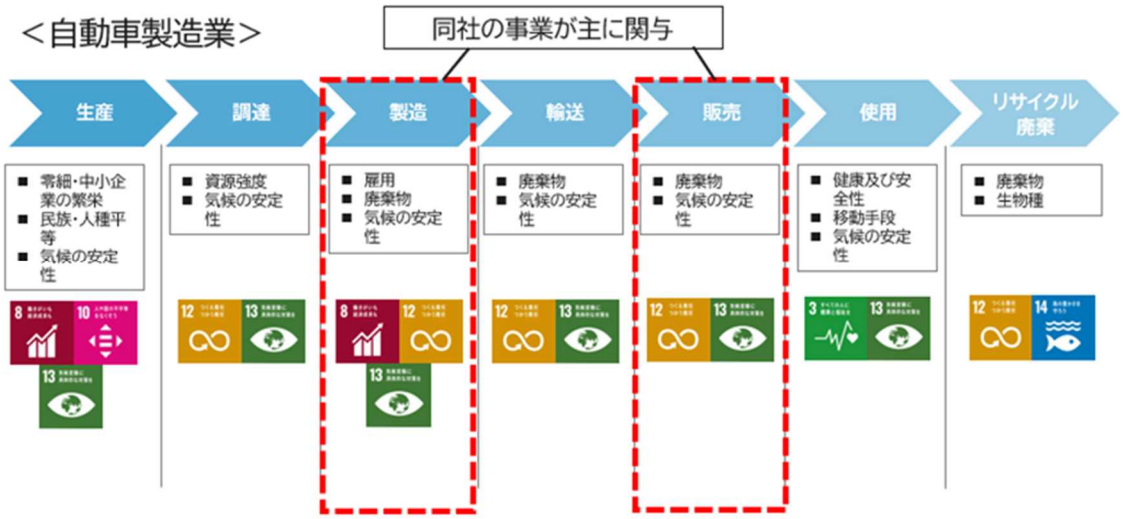

出典：三井住友信託銀行作成

(5) インパクトエリア／トピックの特定

図表 9 で示したインパクトエリア／トピックに対し、(4)サプライチェーン分析を踏まえ、「民族・人種平等」を加えた 13 項目を同社のインパクトエリア／トピックとした。

図表 11　特定したインパクトエリア／トピック

インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康及び安全性			
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食糧		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	法の支配		
	市民的自由		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄		
インフラ			
経済収束			
気候の安定性			
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

※PI：ポジティブ・インパクト、NI：ネガティブ・インパクト

出典：UNEP FI　Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

2-2. 個別インパクトの評価

(1) 個別インパクトの設定

前述の分析等を踏まえ、本評価では以下のインパクトテーマを設定した。

なお、以下の通り、(a)「水」、(b)「水域」、(c)「大気」についてはネガティブ・インパクトが十分に抑制されており、「賃金」「社会的保護」についてはネガティブ・インパクトが確認されないことから、本評価においてインパクトテーマの設定外とした。

(a)「水」

産業別水消費量は多くはないが、製造工程で一定量の水を使用している。同社の水使用量は原単位ベースでは削減傾向にある。総使用量ベースでは、2022 年度は前年度比若干増加したが、生産環境小委員会にて各拠点の水使用量の適正管理の継続や製造工程における排水の再利用化を推進することで総使用量の削減にも努めている。

(b)「水域」

工場で使用した水を公共用河川に放流しており、これらは水域を汚染する可能性がある。同社は 1998 年から自主的に事業所の土壌・地下水調査を行い、必要に応じて浄化対策と地下水モニタリングを実施。2003 年以降は土壌汚染対策法にのっとり調査等を実施しており、環境関連法の各規制値よりも 20%厳しい値を自主基準値として設定し、自主基準を含む基準値超過ゼロを目標に取り組んでいる。2022 年度は、東京事業所にて水質関連で 1 件の法規制値超過が発生しており、必要排水量や流入水の調査など原因究明を行い、再発防止策を実践している。

(c)「大気」

自動車製造工程での VOC（揮発性有機化合物）等の発生に加え、自動車使用時の排出ガスに大気汚染原因物質が含まれる。自動車塗装工程で使用する洗浄用シンナーの使用量低減や回収強化を実施することで塗装面積あたりの VOC 排出量を管理しており、生産ラインにおける VOC の排出量原単位をさらに削減することを目指している。大気環境改善のための低排出ガス車の導入も推進しており、WLTP（国際調和排出ガス・燃費試験法）低排出ガス基準認定車の展開を推進している。

一方で、同社は多様性の中でも女性活躍推進を最重要課題と認識し取り組みを推進していることから、「ジェンダー平等」を本評価におけるインパクトテーマに追加した。

図表 12　本評価におけるインパクトエリア／トピック

インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康及び安全性			●
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食糧		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		●
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
生計	雇用	●	
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		●
	民族・人種平等		●
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	法の支配		
	市民的自由		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄		
インフラ			
経済収束			
気候の安定性		●	●
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		●
	廃棄物		●

※PI：ポジティブ・インパクト、NI：ネガティブ・インパクト

出典：UNEP FI　Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行作成

2-3. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCR による確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	業種・エリア・サプライチェーンの観点から、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトエリア／トピックが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト 10 原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	同社は TCFD 提言への賛同表明をしており、推奨開示項目の開示を行っている。
CSR 報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	同社の公表している「統合レポート 2023」「サステナビリティ Web 2023」「有価証券報告書」等を踏まえ、インパクトエリア／トピックが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FI のインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクトエリア／トピックが特定されている。
PIF 商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	同社は、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	同社の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、CO2 排出量、リサイクル素材利用率、廃棄物埋め立て処分量等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	三井住友信託銀行は、原則として同社の公開情報を基にインパクトエリア／トピックを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCR は三井住友信託銀行の作成した PI 評価書を踏まえて同社にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

3. KPI の適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI 設定の概要

図表 13 本評価におけるインパクトテーマ

	インパクトテーマ	インパクト エリア／トピック	関連する マテリアリティ	関連する SDGs
(1)	脱炭素社会実現への貢献	気候の安定性	環境	9.4、13.1、13.2
(2)	循環型社会の構築	資源強度、廃棄物	環境	12.2、12.5
(3)	安全なクルマづくり	健康及び安全性、移動手段	人を中心とした自動車文化、安心	3.6、11.2
(4)	働きやすい職場環境の整備	雇用、ジェンダー平等	ダイバーシティ、共感・共生	5.1、5.5、8.5
(5)	サプライチェーンマネジメント	民族・人種平等	共感・共生、コンプライアンス	8.7、8.8

(1) 脱炭素社会実現への貢献

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減		
SDGs との関連性		
	SDGs 目標	9.インフラ、産業化、イノベーション、13.気候変動
	SDGs ターゲット	9.4、13.1、13.2
インパクトエリア／トピック		
	ポジティブ・インパクト：「気候の安定性」 ネガティブ・インパクト：「気候の安定性」	
本テーマが創出するインパクト		
	CO2 排出量の削減	
対応方針、目標及び指標（KPI）		
	対応方針（a）	環境負荷を低減する事業活動の推進
	目標	CO2 排出量（スコープ 1・2）を 2016 年度比で 2035 年度までに 60%削減、2050 年度にカーボンニュートラルを目指す
	指標（KPI）	CO2 排出量（スコープ 1・2／総量ベース）
	対応方針（b）	環境負荷を低減するクルマの普及拡大
	目標	①バッテリー電気自動車（BEV）を、2026 年末に世界で 20 万台、2028 年に北米市場で 40 万台の販売を目指し、2030 年に全世界販売台数の 50%を BEV にすることを目指す ②2030 年代前半には、販売するすべての SUBARU 車に電動技術※を搭載 ※電動技術とは EV・HV など、電力利用を高める技術を指す
	指標（KPI）	①BEV の販売台数（北米市場・全世界）及び全世界における新車販売台数に占める BEV の割合 ②販売する SUBARU 車の電動技術搭載率

対応方針(a)、(b)に対する評価

同社は、SUBARU 環境方針にて「大地と空と自然」を SUBARU のフィールドと定め、自然との共生を目指す取り組みへの注力を掲げている。また、CSR 重点 6 領域の一つに「環境」を定め、事業活動を継続するうえでの重要な課題の一つとして環境活動を捉えている。中でも、気候変動への取り組みを最も重要な課題の一つとして認識し、2050 年のカーボンニュートラルを目指し、商品及び工場・オフィスでの CO2 の排出削減を通じて脱炭素社会の実現に貢献すべく、「長期目標」及びそのマイルストーンとして「中期目標」を策定し、目標達成に向けて取り組んでいる。同社は経済産業省が定める CO2 多排出セクターに該当することから、当該目標への取り組みによる気候変動の安定化への貢献は多大なものであると考えられる。

2022 年の EV の新車販売台数は、日本貿易振興機構のレポートによれば、EU 全体では約 112.4 万台（シェア 12.1%）である一方で、米国は約 81.0 万台（シェア 5.8%）、一般社団法人日本自動車販売協会連合会の「燃料別販売台数（乗用車）」によれば、日本は約 3.2 万台（シェア 1.4%）と EU と比較すると低位な状況にある。同社が BEV 開発に注力し、車種及び販売台数を拡大することで、同社の主要な販売先である米国及び日本の消費者はより環境に配慮した移動手段を選択することが可能となり、持続可能な交通手段の選択肢拡大に貢献するものであると評価することができる。

(a)環境負荷を低減する事業活動の推進

ⅰ)目標に対する評価

同社は、オール SUBARU としてバリューチェーン全体の活動をより充実させていくことにつながるという考えから、自ら率先して CO2 直接排出の削減に取り組んでいる。

CO2 排出量（スコープ 1・2）を 2016 年度比で 2035 年度までに 60%削減、2050 年度にカーボンニュートラルを目指すという目標は、同社の過去実績（2022 年度実績：2016 年度比で 19%削減）を上回っているほか、目標年度は異なるものの、日本政府の目標である「2030 年度に 2013 年度比で温室効果ガス排出量 46%削減」における年度当たりの削減割合を上回っている。2050 年度にカーボンニュートラルを目指すという目標についても、日本政府の 2050 年カーボンニュートラルという目標と整合的であり、当該目標の達成は容易ではないと三井住友信託銀行は評価している。

ⅱ)目標達成に向けた取り組み

工場・本社社屋における省エネ活動の推進、照明 LED 化、太陽光発電設備の増設、CO2 フリー電力の購入や高効率な設備・装置への更新等により、CO2 排出量削減に取り組んでいる。2022 年度の再生可能エネルギーの割合はグループ全体でのエネルギー使用量の 6.1%、全電力使用量の 18.6%を占め、群馬製作所本工場、宇都宮製作所南工場・南第 2 工場、エビススバルビル、スバル総合研修センターの 5 拠点で購入する電力はすべてカーボンニュートラルな電力となっている。

2022 年度は、コロナ禍以降減少していた生産活動が通常に戻ったため、スコープ 1・2 排出量は前年度から 20 千 t 増加したが、エネルギー効率が改善し、CO2 排出量原単位では前年度比で 24%削減している。同社は、引き続き省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入などの削減施策により、CO2 排出量、エネルギー使用量の削減に努めていくことを三井住友信託銀行は確認した。

図表 14　施策ごとの CO2 削減効果（2022 年度）

施策	CO2削減効果（t-CO2）
再生可能エネルギーの生成（太陽光発電）	4,529
購入電力のカーボンニュートラル	47,197
高効率空調機器の導入	2,000
コジェネレーション設備の更新	3,712
ICT・IoTによる省エネルギー	500
グリーン電力・熱証書の活用	3,962
計	61,900

出典：同社ホームページ

(b)環境負荷を低減するクルマの普及拡大

ⅰ)目標に対する評価

同社のサプライチェーンでの CO2 排出総量のうちスコープ 3 が約 98%であり、中でも製品使用段階での排出量が大半を占めている。同社は、自動車から排出される CO2 を削減するためには、ガソリンエンジン車での燃費性能向上はもちろんのこと、電動車の車種拡充、特に BEV 開発と提供を着実に推し進めることが重要であると捉えている。

2030 年度までに電動化比率を BEV のみで 50%という目標は、自動車製造業界において他社の掲げる各種目標と比較しても水準が高く、同社の過去実績（2022 年度実績 0.8%）と比較しても野心的であると三井住友信託銀行は評価している。

2030 年代前半には、販売するすべての SUBARU 車に電動技術を搭載という目標についても、経済産業省が 2023 年 3 月に定めた自動車分野における技術ロードマップが掲げる「2035 年までに乗用車新車販売で電動車 100%」という目標と同水準であり、同社の過去実績（2022 年度実績 5.7%）と比較しても当該目標の達成は容易ではないと三井住友信託銀行は評価している。

ⅱ)目標達成に向けた取り組み

環境対応に向けた電動化を含む新技術領域の開発を加速させるため、同社は車体やパワーユニットといった機能組織ベースの開発から、「環境」「安全」「愉しさ」といった価値軸を明確化し、価値軸と機能軸を有機的に組み合わせる開発体制に変更を行っており、関係部署の統合や電池開発に関わる部署の新設などを進めている。

同社は「BEV への移行期には必要に応じてガソリン車や HV の生産も確保できる柔軟な体制構築」「収益性に課題の残る BEV 事業においても効率の良い BEV 生産を実現させ、事業性向上を目指す」という 2 点を重視し、国内生産体制の戦略的な再編と、2023 年度より 5 年間で 2,500 億円の投資を予定している。具体的には、2025 年頃をターゲットに BEV の自社生産に着手、段階的に BEV の車種や台数を充実させ、さらに、2027 年以降に BEV 専用の生産ラインを追加する検討を進めている。2028 年以降の国内 BEV 生産キャパシティは 40 万台規模を見込んでおり、米国での次世代ハイブリッド車及び BEV 生産検討にも着手している。

また、2022 年に市場導入した「ソルテラ」に加え、2026 年末までに新たに 3 車種、2028 年末までにさらに 4 車種の BEV ラインアップを追加させ、その販売を支える電池調達に関してはトヨタ自動車株式会社とのアライアンスを通じてグローバルで手当していく予定である。

図表 15　生産体制の再編計画

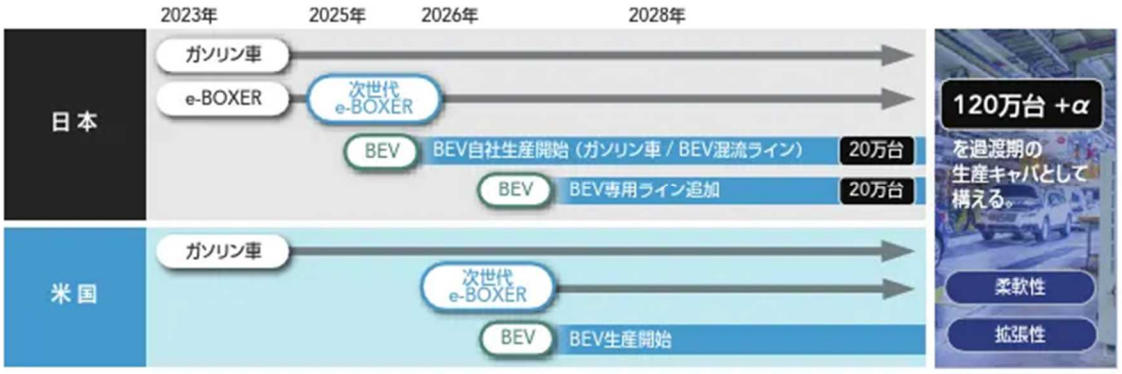

出典：統合レポート 2023

（2）循環型社会の構築

ネガティブ・インパクトの低減		
SDGs との関連性		
	SDGs 目標	12.持続可能な消費と生産
	SDGs ターゲット	12.2、12.5
インパクトエリア／トピック		
	ネガティブ・インパクト：「資源強度」「廃棄物」	
本テーマが創出するインパクト		
	循環型社会構築への貢献、廃棄物の削減	
対応方針、目標及び指標（KPI）		
対応方針		商品のライフサイクルにおける効率的な資源循環と廃棄物発生量の抑制と適正処分
	目標	・2030 年までに、世界で発売する新型車について、使用するプラスチックの 25%以上をリサイクル素材由来とすることを目指す ・国内外生産工場のゼロエミッション維持（直接､間接を問わず埋め立て処分量ゼロレベル）
	指標（KPI）	・新型車で使用するプラスチックにおけるリサイクル素材使用率 ・国内外生産工場における埋め立て処分量

ⅰ）対応方針と目標に対する評価

同社は、商品のライフサイクルにおける効率的な資源循環、国内外の生産拠点での埋め立てゼロの継続、一次元高い統合的な 3R（Reduce、Reuse、Recycle）の実践を目標に、循環型社会の構築を目指している。製造業を営む企業として、循環型社会の構築を深く関わりのある重要なテーマと捉え、資源の効率循環と廃棄物の抑制・適正処分を目指す同社の対応方針は評価し得る。

同社がクルマの製造において使用する主な資源は鉄、アルミ及びプラスチックである。生産時に発生した端材やスクラップのうち、鉄及びアルミニウムはほぼすべてを再利用している。残るプラスチックについては、工場内で再度粉砕し一部を再利用しており、2022 年度時点において再資源化率は 70%、うち約 80%がサーマルリサイクル、約 20%がマテリアル・ケミカルリサイクルとなっている。同社は廃プラスチックの再資源化率の向上に取り組むとともに、サーマルリサイクルからマテリアルリサイクルやケミカルリサイクルへの再資源化処理方法の切り替えを推進することで、2030 年までに新型車で使用するプラスチックの 25%以上をリサイクル素材由来と

することを目指している。2022 年度の実績と比較すると、目標の達成は容易ではないとは三井住友信託銀行は評価している。

同社は、廃棄物は貴重な資源として捉え、回収し極力再利用化や適切な廃棄物処理を行うことで、2014 年度より国内外生産工場のゼロエミッションを継続している。ゼロエミッションを維持するという同社の目標は、一般社団法人日本自動車工業会の「2025 年度最終処分量 1,000t 以下」という目標達成に資するものであると三井住友信託銀行は評価している。

ii）目標達成に向けた取り組み

同社は、クルマの生産時に発生した端材やスクラップ、回収した使用済み商品などを再利用することで、クローズド・ループ・リサイクルに取り組み、天然資源の消費及び廃棄物の発生の抑制に努めている。また、「リサイクル設計ガイドライン」に基づき、部品の取り外し易さ・材料分別性向上等、リサイクル実行率向上のための取り組みを推進している。

足元では、各開発車への再生材折込み仕様を計画しており、サーマルリサイクルからマテリアルリサイクルやケミカルリサイクルへの再資源化処理方法の切り替えを検討し、廃プラスチックの循環利用に積極的に取り組んでいく方針である。

また、歩留まり向上などによる維持管理と廃棄物の適正処分を継続するためのグループ研修を実施しており、クリーンな工場で循環型社会の形成に貢献していくことを目指している。

なお同社は、使用済自動車の環境負荷低減にも取り組んでおり、全国の販売特約店との自動車リサイクルシステムによる連携のもと、シュレッダーダスト（ASR）、エアバッグ類、フロン類の適正な処理を推進し、再資源化率の向上に努めている。2022 年度は ASR の再資源化率が 96.9%となり、2015 年度以降の法定基準である 70%以上を達成している。また、エアバッグ類についても法定基準の 85%を上回る 95.4%を達成、フロン類についても引き取った全量を適正に処理していることを三井住友信託銀行は確認した。

(3) 安全なクルマづくり

ネガティブ・インパクトの低減		
SDGs との関連性		
	SDGs 目標	3.保健、11.持続可能な都市
	SDGs ターゲット	3.6、11.2
インパクトエリア／トピック		
	ネガティブ・インパクト：「健康及び安全性」「移動手段」	
本テーマが創出するインパクト		
	自動車事故削減	
対応方針、目標及び指標（KPI）		
	対応方針	アイサイトの自動化技術を活用しつつ、先進運転支援システム（ADAS）連携・先進事故自動通報システム（AACN）採用を推進し、死亡交通事故を削減する
	目標	2030 年に死亡交通事故ゼロを目指す※ ※SUBARU 車乗車中の死亡事故および SUBARU 車との衝突による歩行者・自転車等の死亡事故ゼロを目指す。
	指標（KPI）	死亡交通事故ゼロを目指した対応技術の市場導入状況

ⅰ)対応方針と目標に対する評価

同社は、「人の命を守る」ことにこだわり、半世紀以上前から安全性能を最優先したクルマづくりを続けている。あらゆる視点からクルマの安全性能を追求し、「乗る人すべてに、世界最高水準の安心と安全を」という「総合安全思想」のもと、「0 次安全」「走行安全」「予防安全」「衝突安全」の 4 つの軸に「つながる安全」を加えて、独自の安全技術を磨いている（図表 16）。毎年、自動車交通事故により多数の死者が生じている状況をふまえると、当該目標への取り組みによる健康及び安全への貢献は多大なものであると考えられる。

同社は、「2030 年に SUBARU 車による死亡交通事故ゼロを目指す」とする目標を掲げている。当該目標は、国連の 2030 年までに交通事故死傷者半減という目標水準を大幅に上回り、図表 17 が示すとおり、同業他社や同社の過去実績と比較しても、当該目標は意義深いと三井住友信託銀行は評価している。一方で、飲酒運転や他責による事故等同社の自助努力では防ぎきれない事象も存在するため、本評価においては死亡交通事故件数ではなく、死亡交通事故ゼロの実現に向けた定性的な取り組みとして、三井住友信託銀行は同社の安全対応技術の導入状況についてモニタリングしていく方針である。

図表 16　SUBARU の安全 5 分野

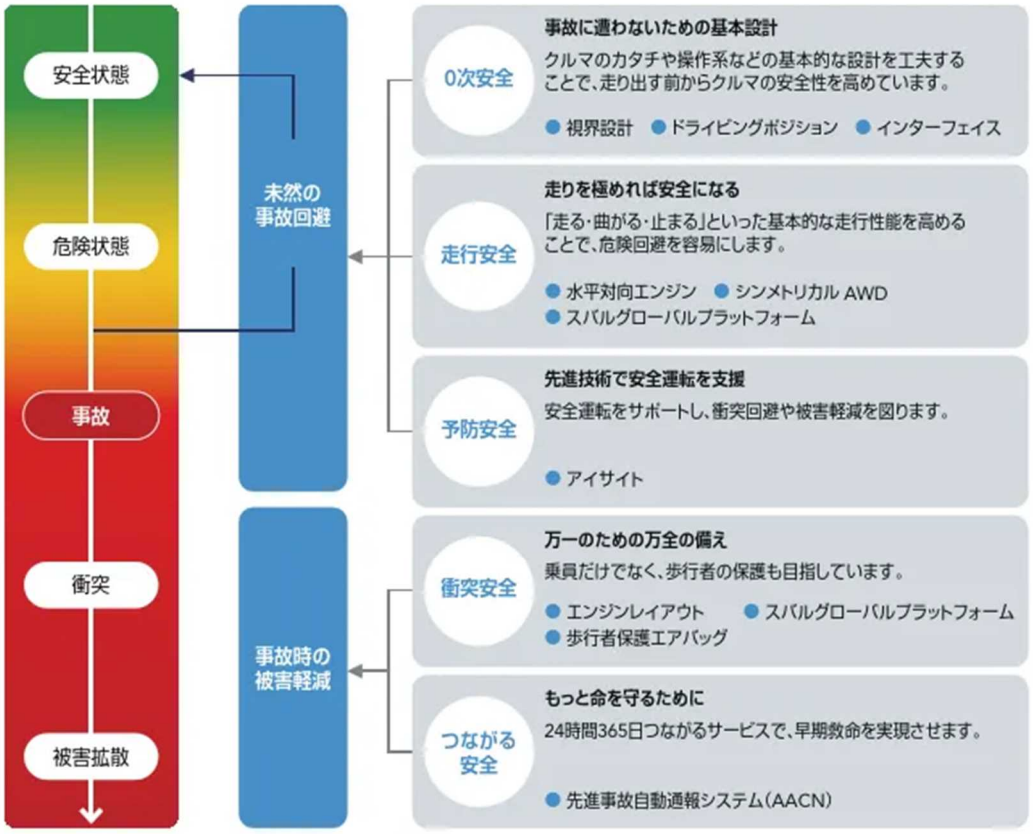

出典：統合レポート 2023

図表 17　市場の死亡交通事故実態（米国）

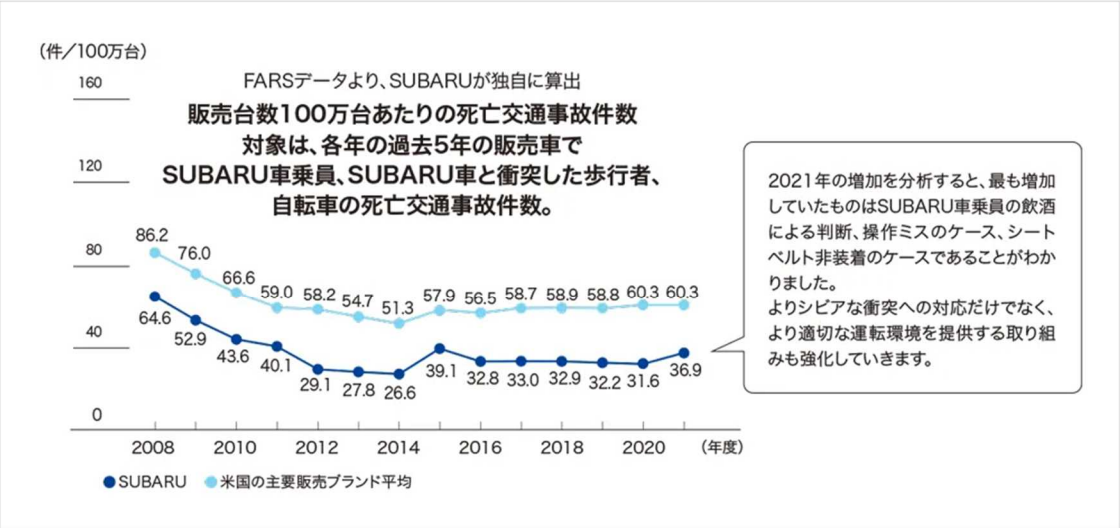

FARSデータより、SUBARUが独自に算出
販売台数100万台あたりの死亡交通事故件数。対象は、各年の過去5年の販売車。
SUBARUを含む米国販売13ブランド平均（トラック、大型SUVを除く）

出典：同社ホームページ

ii）目標達成に向けた取り組み

既述の安全 5 分野のうち、特に「予防安全」については、同社は 20 年以上にわたり運転支援システムを開発しており、実用的な運転支援システム「アイサイト」は世界中の市場に普及し先進安全技術の先駆けとなっている。「アイサイト」は 2008 年の発売以降、交差点・市街地事故対応の強化やドライバー状態・操作ミス対応の強化、高速道運転支援の拡大、ステレオカメラの刷新（視野拡大、データ処理能力 UP、全周囲センサ協調）により事故回避機能を進化させている。2020 年には 3D 高精度地図と衛星の位置情報を組み合わせ、ステレオカメラやレーダーで検知できない先々の道路情報を認識できる「アイサイト X」を市場導入しており、足元では AI 技術との組み合わせも推進している。「衝突安全」については、「歩行者保護エアバック」を国内メーカーで初めて装備するなど、乗員だけではなく歩行者の保護も目指している。

これらの取り組みにより、同社は国内外の公的機関による安全性能試験・評価において、最高ランクの評価を多数獲得している。

同社は今後も、ADAS を高度化させることによりさらに事故を回避・軽減させ、自車起因の交通事故を削減することに加え、AACN に代表される「つながる安全」の採用で他社起因の交通事故削減も目指していくことを三井住友信託銀行は確認した。

図表 18　死亡交通事故ゼロに向けたシナリオ

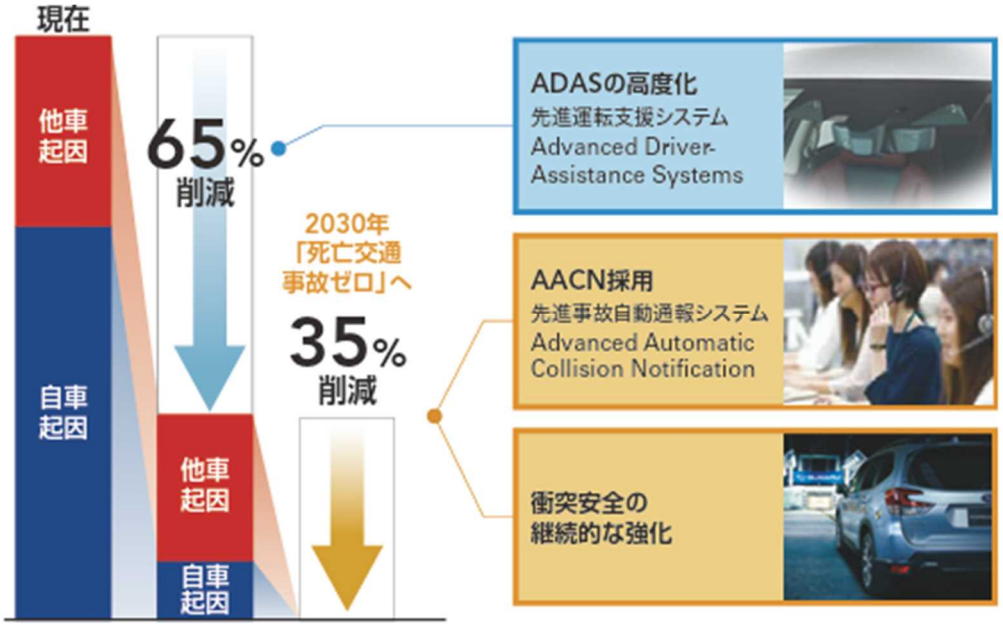

出典：同社ホームページ

(4) 働きやすい職場環境の整備

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減		
SDGs との関連性		
	SDGs 目標	5.ジェンダー、8.経済成長と雇用
	SDGs ターゲット	5.1、5.5、8.5
インパクトエリア／トピック		
	ポジティブ・インパクト：「雇用」 ネガティブ・インパクト：「ジェンダー平等」	
本テーマが創出するインパクト		
	多様性の尊重	
対応方針、目標及び指標（KPI）		
対応方針（a）		女性活躍推進
	目標	①新卒採用の女性エンジニア比率を毎年 10%以上 ②女性管理職人数を 2025 年度までに 2021 年度比 2 倍以上
	指標（KPI）	①新卒採用の女性エンジニア比率 ②女性管理職人数
対応方針（b）		従業員エンゲージメント
	目標	従業員エンゲージメントスコアを 2025 年度までに 70%
	指標（KPI）	従業員エンゲージメントスコア

(a)女性活躍推進

ⅰ)対応方針と目標に対する評価

同社は、CSR 重点 6 領域の一領域として「ダイバーシティ」を掲げ、独自の価値創造を実現するため、性別・国籍・文化・ライフスタイルなどの多様性を尊重し、働きやすい職場環境の整備を推進している。人事部ダイバーシティ推進室がダイバーシティを統括しており、「女性活躍」「障がい者雇用」「高年齢者再雇用」「外国籍従業員雇用」「LGBTQ+」を重点テーマに、なかでも女性活躍推進を最重要課題として取り組みを推進している。当該取り組みは、従業員の多様な価値観を尊重することにより、創造的な業務への取り組みを促進し、ひいては同社の業務の効率化、企業の成長要因となることが期待される。

社会全体としてダイバーシティの推進が求められる中、自動車業界は他業界と比較し女性就業者の比率が低く、その結果、女性管理職数及び比率も低いとされている。厚生労働省の調べによると、直近 3 年の平均の女性管理職比率は全産業の 11.2%に対し、自動車や部品メーカーなどが該当する輸送用機械器具製造業は 2.6%と大幅に下回っており、同社は 2.8%となっている。そのような業界環境の中、同社は女性従業員・女性管理職数増加に向けて、総合職の大半を占めるエンジニア職における女性社員増加が重要と認識している。その観点で新卒採用の女性エンジニア比率 10%を目標値として設定しており、同社全体の女性エンジニア比率を踏まえても意義のあるものと評価できる。また、2025 年までに女性管理職数を 2021 年時点（24 人）の 2 倍以上とする同社の目標は、同社の多様性を着実に底上げしていく効果が期待できるものであり、同社直近実績（22 年度実績：1.1 倍（27 人））と比較しても目標の達成は容易ではないと三井住友信託銀行は評価している。

ⅱ)目標達成に向けた取り組み

新卒エンジニア比率向上に向けては、大学 1・2 年生の女子学生を対象とした会社説明会を実施することで、他社との差別化や同社で働くイメージを定着させることで目標の達成を目指している。

女性管理職数の増加に向けては、「キャリア形成支援」と「仕事と育児の両立支援」に取り組み、各種の推進活動を行うとともに、女性が様々なライフイベントを通じて働き続けることができるよう健康のサポートを行っている。

「キャリア形成支援」については特に女性管理職の育成に力を入れており、管理職を目指す女性従業員を対象に、個人に合った育成・教育を行う「Women's Leadership Program（WLP）」の推進や自分らしいキャリアを描けるよう各種研修の開催、女性管理職のさらなる活躍を目的とした女性役員との対話会「役員フォーラム」など研修体系を整備するなどの取り組みを進めている。また、管理職を対象とした「アンコンシャスバイアス研修」などを通じて、女性の活躍を促進する風土づくりや職場環境の構築にも取り組んでいる。

「仕事と育児の両立支援」については、やりがいのある仕事と充実した生活を両立できるよう、在宅勤務制度の導入、フレックスタイムのコアタイム廃止により、多様な人財の柔軟な働き方を推進している。また直接部門の従業員を対象に、社内施設を利用した保育士による早朝保育を 2019 年度に導入、2022 年度には夜間・深夜まで拡充し、仕事と育児の両立の実現に努めている。また、2022 年度からは製造部門で働く女性が主体となり、女性がもっとずっと輝くために必要なことの実現に向け「女性活躍ワーキング 4's プロジェクト」を立ち上げ、設備の改善や座談会開催などの活動を行っている。

今後の発展に向けては、課題となる働き方と組織風土の改善が必要であると捉えており、長時間労働のさらなる是正や男性の育児休業取得の推進を行うとともに、各種研修やプログラムを通じて職場及び管理職の意識改革を一層促進し、女性の活躍推進に取り組んでいく方針であることを三井住友信託銀行は確認した。

三井住友信託銀行は、指標（KPI）の実績に加え、女性活躍推進に関する 2025 年度以降の目標設定状況についてもモニタリングしていく方針である。

(b)従業員エンゲージメント

ⅰ）対応方針と目標に対する評価

同社は、事業活動を取り巻く環境が急激に変化しているなか、競争力を高め持続的な成長を続けていくためには、原動力となる人財が基盤であると捉え、人的資本経営に取り組んでいる。従業員の意識の変化や職場環境の変化を客観的なデータで把握し、会社の取り組みを評価する KPI として「従業員意識調査」を実施している。2022 年度からは役員報酬の定性（非財務）評価として同指標を採用しており、従業員エンゲージメント向上にむけて、経営層も含めた全社的な取り組みが期待される。

当該調査の「仕事へのやりがい」「会社への誇り」から構成される従業員エンゲージメント（従業員満足度評価）について、2025 年に 70%まで高めるという目標は、人財育成や組織風土改革等の取り組み無しには実現は難しく、同社過去実績（22 年度実績：47%）と比較しても目標の達成は容易ではないと三井住友信託銀行は評価している。

ⅱ）目標達成に向けた取り組み

従業員意識調査への参加率は高く、2022 年度は全正規従業員の 97%が回答している。調査結果は人事施策や組織風土改革に向けた取り組みなどに活用されると同時に、各職場における課題抽出と対策立案にも活用されており、評価結果を用いた PDCA を回すことで、「笑顔をつくる会社」の実現への貢献を目指している。

2022 年度の調査では、コロナ禍での不安定な操業状況による業績悪化や市況の先行き不透明感などの一時的な要因による影響等により、全体スコアが低下したが、この結果を受けて、従業員に対し将来戦略や経営情報をタイムリーに分かりやすく発信することや、対話の機会をつくるなどの理解促進を図っている。具体的には、経営層においてはトップメッセージをはじめとして将来戦略や経営情報の継続的な発信、マネジメント層においてはコーチング研修やタレントマネジメントシステムでの見える化、一般従業員においては SUBARU ビジョン理解プログラムをはじめとする情報伝達やディスカッションを行う取り組み等を実施している。また、健康経営、働き方改革、福利厚生等の職場環境改善についても積極的に取り組むことで、従業員エンゲージメントの向上と組織風土改革を推進している。

三井住友信託銀行は、指標（KPI）の実績に加え、従業員エンゲージメント向上に関する 2025 年度以降の目標設定状況についてもモニタリングしていく方針である。なお、2024 年 2 月 13 日に発生した同社矢島工場における従業員の死亡事故に関して、同社では事態を重く受け止め、原因究明を進めるとともに再発防止策の策定を予定している。職場の「安全・安心」は本項のテーマである「働きやすい職場環境の整備」の根幹をなす重要な要素であることから、三井住友信託銀行は当該再発防止策の内容及び今後の具体的な運用状況についてもモニタリングしていく方針である。

図表 19　従業員エンゲージメント向上への取り組み

出典：統合レポート 2023

(5) サプライチェーンマネジメント

ネガティブ・インパクトの低減		
SDGs との関連性		
	SDGs 目標	8.経済成長と雇用
	SDGs ターゲット	8.7、8.8
インパクトエリア／トピック		
	ネガティブ・インパクト：「民族・人種平等」	
本テーマが創出するインパクト		
	サプライチェーン全体のサステナビリティ強化	
対応方針、目標及び指標（KPI）		
	対応方針	取引先サプライチェーン デュー・ディリジェンス※の実施 ※方針策定・説明・遵守調査・是正・公開の PDCA 取組み
	目標	人権方針に基づく人権尊重等の取り組みを推進し、サプライチェーン全体へ展開する
	指標（KPI）	「責任ある企業行動のための OECD_DD ガイダンス」に準拠した取引先 CSR_デュー・ディリジェンスの実施状況

ⅰ)対応方針と指標(KPI)設定の考え方及び目標に対する評価

同社は、現代のグローバル社会が抱える様々な環境問題・社会問題の解決に向けては、サプライチェーン全体での取り組みが必要不可欠だと考えており、取引先と対等な立場で相互に信頼し、切磋琢磨し、共存共栄できる関係を構築していくことで、持続可能な社会の実現を目指している。

同社は、日本自動車工業会の「サプライヤーCSR ガイドライン」をベースに同社の CSR に対する考え方を織り込んだ「SUBARU サプライヤーCSR ガイドライン」を作成している。本ガイドラインには、紛争鉱物など社会問題の原因となる原材料の不使用に加え、「SUBARU グローバルサステナビリティ方針」「人権方針」「調達基本方針」「責任ある鉱物調達方針」も織り込まれており、同社は、本ガイドラインの遵守を取引先選定の条件の一つとし

ている。また、同社は「取引先 CSR 説明会」で「SUBARU サプライヤーCSR ガイドライン」をはじめとする企業方針を取引先へ説明し、「取引先 CSR 調査」を活用して取引先における負の影響を評価して、問題があれば取引先と共に是正に取り組むサプライチェーン CSR デュー・ディリジェンスを 2015 年度から行っている。

同社のサプライヤーは膨大であり、その中には中小企業も多数含まれるが、昨今はサプライチェーンの上流に位置する中小企業においても、サステビリティへの対応が求められる状況にある。人権課題解決や自社の労働環境改善等のサステナビリティへの取り組みは、人材の確保や多様性から生み出される新たな価値の創出につながることが想定されるが、中小企業は大企業と比較して資本が小さいこともあり、一般的には、考慮すべきサステナビリティの浸透、取り組みが遅れているケースが多い。

同社はエンゲージメントを通じて、取引先単独では対応が難しい取引先のサステナビリティ強化を実現している。

また、「SUBARU サプライヤーCSR ガイドライン」には、温室効果ガス排出の削減をはじめとする環境面についても項目が設定されており、同社はサプライヤーの環境リスク低減も働きかけている。

サプライチェーン上の CSR リスク低減とサプライヤーのサステナビリティ強化のためにも、サプライヤーに対する評価、エンゲージメント、モニタリングの継続的な実施が重要である一方で、サプライヤーに対するエンゲージメント状況を定量的に把握することは難しい。よって、本件評価においては、サプライチェーン CSR デュー・ディリジェンスを中心としたサプライチェーンマネジメント強化に向けた取り組み状況を確認することを指標（KPI）として採用することとした。また、CSR 説明会参加取引先数、CSR チェックシート回答率についてもモニタリングしていく方針である。

ii）目標達成に向けた取り組み

同社は、独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法などの法令の遵守に取り組んでおり、「自動車産業適正取引ガイドライン」に基づく適正取引推進活動を行っている。その一環として、取引先を対象とした相談窓口を設置し、2020 年に大企業と中小企業の共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」を行っている。

毎年の「取引先 CSR 説明会」においては、人権・環境のほか、CSR 推進の重要性についての啓発研修、同社の CSR 方針や活動内容の説明、取引先への具体的な依頼事項（「SUBARU サプライヤーCSR ガイドライン」の遵守など）の説明と遵守依頼を行っており、2022 年度は取引先の 619 社が参加している。

「取引先 CSR 調査」においては、CSR チェックシート（三井住友信託銀行は、本チェックシートがサプライチェーンにおける CSR リスクを確認するための内容となっていることを確認した）を活用し、取引先の人権・労働・環境をはじめとする「SUBARU サプライヤーCSR ガイドライン」の遵守状況を調査しており、2022 年度は CSR 説明会に参加した 98.4%（609 社）の取引先から回答を回収している。結果、取り組み内容に課題がありそうな取引先を 1 社抽出し、面談によるフォロー調査を行い、次年度の継続調査までの改善に向けてサポートを実施している。また、2021 年度に課題があった取引先 2 社についても継続的に調査面談を行い、CSR 方針の制定・周知や、CSR 推進責任者の任命など、取り組みが改善していることを確認し、以上の結果を調達先選定に反映している。また、外国人技能職雇用アンケートや人権取り組みアンケートを活用し、取引先の外国人雇用に関する調査やサプライチェーンにおける人権デュー・ディリジェンス実施有無についても調査している。賃金水準や支払い方法、労働時間や 36 協定、保険・年金・健康診断・住環境・パスポート本人所持・日本語教育・日常生活指導・労働災害等を確認した結果、2022 年度は課題がありそうな取引先を 9 社抽出している。抽出した取引先に対しては面談によるフォロー調査を行い、いずれも結論としては、外国人労働者の人権労働扱いに問題がないことを確認している。

同社は 2022 年度から、サプライチェーンでの脱炭素化を目的に、取引先 320 社を対象とした説明会を開催し、同社の CO_2 の削減目標を共有し、一部の取引先を対象に、部品単位での CO_2 排出量の算出トライアルを実施するなどの取り組みにより、287 社（全体の 90%、取引額比率では 99%）の取引先の CO_2 総排出量を確認している。

3-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本 PI 評価に基づくファイナンスは、同社のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各 KPI が示す 5 項目のインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクトエリア／トピックに亘っている。

(1) 脱炭素社会実現への貢献

ポジティブ・インパクト：「気候の安定性」

ネガティブ・インパクト：「気候の安定性」

(2) 循環型社会の構築

ネガティブ・インパクト：「資源強度」「廃棄物」

(3) 安全なクルマづくり

ネガティブ・インパクト：「健康及び安全性」「移動手段」

(4) 働きやすい職場環境の整備

ポジティブ・インパクト：「雇用」

ネガティブ・インパクト：「ジェンダー平等」

(5) サプライチェーンマネジメント

ネガティブ・インパクト：「民族・人種平等」

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば調達段階におけるリサイクル素材を利用した循環型社会構築、製造～販売段階における廃棄物の削減そして全段階に亘る CO2 排出量の削減等が挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本 PI 評価に基づくファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。同社自動車産業を中核とする企業であり、2023 年 3 月期自動車販売台数は約 85.2 万台、売上収益は約 3 兆 7,745 億円と、国内自動車メーカーでは中位に位置するものの、他業種の同様の企業と比較すると売上収益は大きい。

SUBARU がインパクトとして特定した「脱炭素社会実現への貢献」については、スコープ 1・2 の削減に資するとともに、2030 年に全世界販売台数の 50%を BEV とすることを目指すとしており、この数値は同業他社と比較しても高い目標である。

「循環型社会の構築」については、2030 年までに世界で発売する新型車で使用するプラスチックの 25%以上をリサイクル素材由来とすることを目指すことは、生産時に発生する廃プラスチックの再資源化処理方法で主流となっているサーマルリサイクルからマテリアルリサイクルやケミカルリサイクルへの切り替えを促し、プラスチック部品製造に使用する天然資源の消費の抑制及び廃棄物最終埋め立てゼロの維持に寄与する。この達成に向けて、リサイクルに関する技術革新が行われることによって大きなインパクトが期待できる。

「安全なクルマ作り」については、SUBARU は、「アイサイト」をはじめとする先進運転支援システムにより、自動車業界における安全技術の先駆けとなっている。他社起因の事故にも対応する先進事故自動通報システムを組み合わせることで、自動車業界に対する大きな安全面でのインパクトを与えることが期待されている。

「働きやすい職場環境の整備」については、女性活躍推進や従業員エンゲージメントの向上を通じ、同社で約 17,700 名の従業員に対する取り組みを行うものであり、大企業における取り組みとして、社内における比較的大きなインパクトが期待される。

「サプライチェーンマネジメント」についても、SUBARU のサプライチェーン全体に対して、人権尊重の取り組みを推進することにより、上流・下流に多くの関連する企業を有する特徴を持つ自動車業界の一社として大きなインパクトをもたらすと期待される。

また、それぞれの KPI は中長期かつ定量的な目標が設定されていることからインパクトについて振り返ることも可能となっている。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか
本 PI 評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。 同社の経営理念のもと 2018 年に制定された中期経営ビジョン「STEP」実現に向けて、サステナビリティに関するマテリアリティである「CSR 重点 6 領域」定めた。「CSR 重点 6 領域」に対する具体的な活動を推進するため、「2025 年のありたい姿」を定め、KPI を設定し、具体的な取り組み内容を定め進捗状況を管理し、PDCA サイクルによる取り組みの推進がなされている。あらゆる CSR の取り組みを議論するための会議体としてサステナビリティ委員会を設置しており、国内、海外各拠点と連携しながら CSR の取り組みを包括的に推進し、関係する委員会や部門の PDCA の状況をモニタリングしている。環境面については、サステナビリティ委員会の下部組織である環境委員会において、人権面については人事部や調達統括部等のマネジメント層が参加する人権タスクチームにおいて、課題や取り組みを議論し、定期的に取締役会に報告を行っており、サステナビリティに関する堅固なガバナンス体制が構築され、取締役会の監督のもと適切に執行されていると判断されるため実効性が確保されている。 本 PI 評価の各 KPI が示すインパクトは、すべて同社の特定したマテリアリティに係るものであり、本 PI 評価に基づくファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。
④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか
各 KPI が示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。
⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか
本 PI 評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGs の 17 目標及び 169 ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1)「脱炭素社会実現への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット

目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

ターゲット 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。

(2)「循環型社会の構築」に係る SDGs 目標・ターゲット

目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

(3)「安全なクルマづくり」に係る SDGs 目標・ターゲット

目標３：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.6　2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。

目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.2. 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

(4)「働きやすい職場環境の整備」に係る SDGs 目標・ターゲット

目標 5. ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.1. あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。

ターゲット 5.5. 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

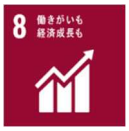

目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.5. 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

(5)「サプライチェーンマネジメント」に係る SDGs 目標・ターゲット

目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.7. 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。

ターゲット 8.8. 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、同社の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを、継続的に少なくとも年 1 回モニタリングする。本 PI 評価の契約にあたっては、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを同社に要請している。同社の各種開示情報等を確認することにより、目標達成に向けた進捗度合い及び取り組みをモニタリングし、その結果について三井住友信託銀行グループのホームページに開示していく。各 KPI に係る目標については、本 PI 評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認する。イベント発生時においては、同社から状況をヒアリングし、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。

本 PI 評価に基づくファイナンスの資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行グループのホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じ自らの判断において同社と直接エンゲージメントを行う。

なお、モニタリングの結果、①本 PI 評価の前提となる同社のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（サステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、M&A 等の発生、規制等の制度面の大幅な変更、天災や感染症蔓延等の異常事象等）が認められた場合、②①及びその他の要因により本 PI 評価で選定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは③KPI・目標に変更が生じた場合、本 PI 評価の内容は更新される。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2～4 より、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PI 評価について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本 PI 評価は、三井住友信託銀行が同社のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本 PI 評価に基づくファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本 PI 評価では、タームローンをはじめとする各種ファイナンスが想定されている。
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、同社の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第 2 原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。
事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。	三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。
事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。
事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。	三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。
事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。	三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。
事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。	三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。
事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。	三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2023 年 10 月改定の社内規程を参照している。
ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。

3. PIF 第 3 原則　透明性

原則	JCR による確認結果
PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等） は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。 ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）	本 PI 評価に基づくファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、同社は KPI として列挙された事項につき、統合レポート・サステナビリティレポート・ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。

4. PIF 第 4 原則　評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、本 PI 評価に基づくファイナンスについて、期待されるインパクトを PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

要素①　投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和･管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素②　インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③　インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④　中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク･リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本 PI 評価は当該要素と整合的である。また、本 PI 評価におけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

（担当）玉川　冬紀・梶原　康佑

JCR Sustainable
日本格付研究所サステナブル評価

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ
- ポジティブ・インパクト金融原則
- 資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
- インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- 国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
- 環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
- ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- 信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
- EU Certified Credit Rating Agency
- NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（http://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル